

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）に基づく、労働争議のあっせんを行うにあつせん員候補者は、次のとおりである。

令和五年九月二十一日

広島県労働委員会

会長 山川 和義

局 事務				員 者 使用					員 者 労働					員 公 益					区分	
道下	倉迫由美子	津島 伊保	兼田みゆき	安井 千明	西 浩一	中野 博之	塩満 和彦	小松 節子	山崎 幸治	谷口 英男	高松 俊二	亀井美砂子	大野 真人	山之内曉子	前川 秀雅	下中 奈美	岡田 行正	山川 和義	氏 名	
公務員	公務員	公務員	公務員	会社役員	会社役員	団体役員	会社役員	会社役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	士 公認会計	弁護士	弁護士	大学教員	大学教員	職 業	
局合同総務課長	広島県労働委員会事務局主任労働監	広島県労働委員会事務局次長	広島県労働委員会事務局次長	芸陽バス(株)代表取締役社長	広島化成(株)監査役	広島県経営者協会専務理事	三菱重工マシナリーテクノロジ(株)顧問	代表取締役	(株)メンテックワールド執行委員長	自治労中央本部副中央長	日本基幹産業労働組合連合会広島県本部委員長	元マツダ労働組合執行委員長	協議会顧問	広島県連合会会長	日本労働組合総連合会	公認会計士	弁護士	弁護士	広島大学大学院人間社会科学研究科教授(実務法学専攻)	経験及び履歴
平成三一年四月一日	令和二年四月一日	令和四年四月一日	令和五年四月一日	平成二七年三月一日	平成三一年三月一日	平成二一年三月一日	平成一九年三月一日	日	平成二三年一〇月一日	令和元年一〇月一日	令和三年一二月一日	令和四年三月一日	令和三年三月一日	日	平成二八年一〇月一日	令和三年三月一日	令和五年三月一日	平成二五年三月一日	日	委嘱年月日
																		代理	会長	備考